

主な内容

- みんなで取り組む課題 ----- 2
- お知らせ、暮らしのメモ ----- 3
- 全国事業団高齢者部会厚労省交渉 - 4
- 全国部会総会、近畿地協総会 ----- 5
- ひろば、新執行委員紹介 ----- 6、7
- 日本高運連厚労省交渉 ----- 8
- 日本高運連厚労省交渉 ----- 9
- 京都高運連京都府交渉-----10
- 行楽(赤穂・義士の城下町を散策) - 11
- 編集後記、まちがいさがし答え--- 12

発行所

全日本建設交運一般労働組合(建交労)

京都 事業団・高齢者部会

〒601-8103

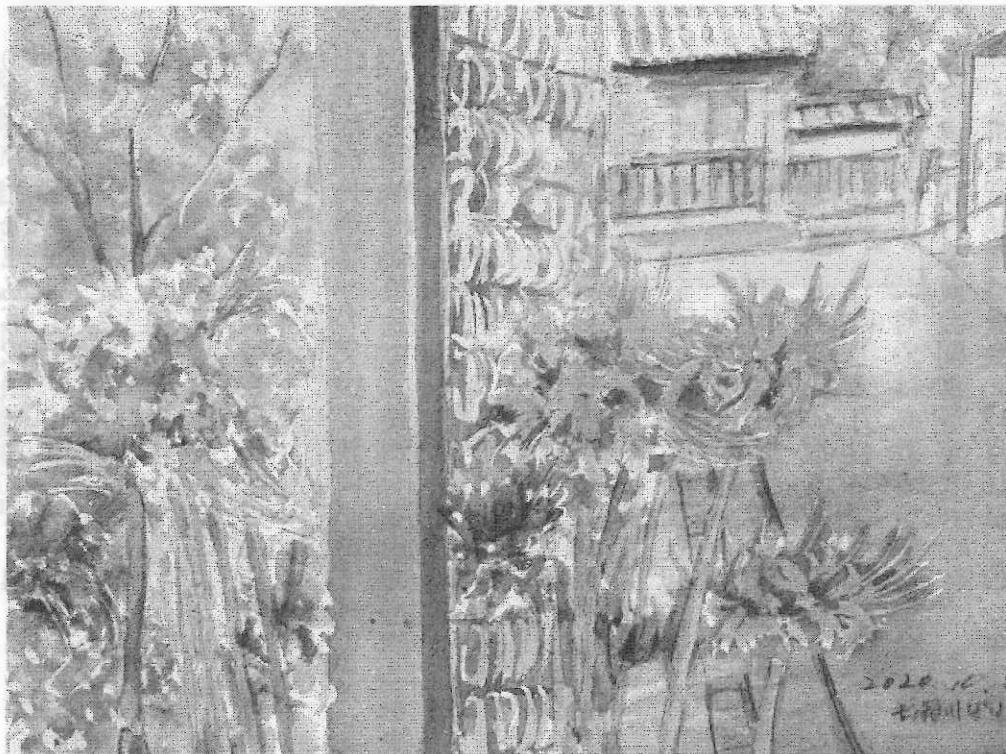
京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地

Tel075-691-1007 Fax671-1641

Eメール=kenkourou@titan.ocn.ne.jp

発行日 毎月5日 一部30円

N O . 2 9 7 (2020年) 12月号



真っ赤な彼岸花のある風景

上林 常鉄

みんなで取り組む課題

京都支部

第1回執行委員会が11月18日に開催されました。
1、京都支部・第24回定期大会結果＝10月24日

○出席状況＝役員18人、代議員21人。○議案は全員

一致で採決。【詳細は「仲間」11月号参照】

2、京都支部の取り組み

①要求アンケートの取り組み【再度の要請】

◇組合員の皆さんの方をさらに多く集める。

②宇治分会労使協議＝11月27日

③宇治分会第6回定期大会＝11月29日(日)10時～

④2021年「旗ひらき」について

○新型コロナウイルス感染が拡大していることを考慮

して、1月の執行委員会で行う。

⑤京都事業団高齢者部会が、労働局・京都府・京都市

向け事前要請（京都市は5年ぶりです）

3、建交労、全国事業団・高齢者部会の取り組み

①全国事業団高齢者部会の厚労省要請＝11月5日

②11月6日＝府本部女性部宣伝行動（7人が参加）

- ③建交労近畿地協第22回総会＝11月14日
- ④第29回府本部委員会＝1月24日(日) 高齢者会館
- ⑤建交労中央委員会＝1月30(土)～31日(日)（予定）
- 4、高運連の取り組み
- ①高運連京都市要請＝12月10日(木) 午前11時～
- ②京都高齢者大会実行委員会＝12月15日(火)15時～

5、その他

①宇治市長選挙への支援要請について

第1回執行委員会で「長廻千春氏の推薦」を決定

「宇治市長選挙勝利！ 全京都労働者決起集会」

日時＝11月28日(土) 午前9時30分～

場所＝宇治市生涯学習センター 第2ホール

②日本共産党府議会報告・予算要求懇談会＝12月11日

(金) 午後6時30分～ ルビノ京都堀川

③宇治高齢者事業団共済会の取り組み

新型コロナウイルス感染が拡大していることを考慮

して、例年の餅つきは中止して、切餅を配る。

④京都高齢者会館共済会の取り組み

前進座観劇＝日時＝1月11日(月・祝)午前11時

場所＝南座 【対象は高齢者会館共済会会員】

●今後の執行委員会開催予定

第2回執行委員会・12月16日(水) 午後2時～

お知らせ

アンケート活動にご協力下さい

**建交労中央と全国事業団・高齢者部会による
「全国アンケート」= 12月末が集約です。**

□事業団やシルバー人材センターで働く高齢者向け

□介護職場で働くケアマネ・ヘルパー向け

組合では、組合員の暮らしの実態を具体的に明らかにしながら、国や自治体に高齢者への就労の改善策を求める運動を進めています。そのためのアンケートです。お手数ですがご協力よろしくお願ひします。

「仲間」(1月号)原稿募集

新春にふさわしい新鮮で楽しい紙面にと思っています。皆さんの投稿をお願いします。(写真もあればよろしく。)

投稿される場合は12月21日までにお願いします。

- (テーマ) 1. とし男、とし女の紹介と抱負
 2. わが家のお正月
 3. お正月の過ごし方
 4. 初夢・こんな夢をみたいなどなど



暮らしのメモ【2020年12月】

- ◆時候のあいさつ 寒冷の候 師走の候 年の暮れを迎えるこの一年お世話になりました よいお正月をお迎えください
- ◆二十四節気 大雪（7日、寒さが厳しくなり雪が多くなる）
冬至（21日、夜が最も長くなる）
- ◆時候・社会 北西の季節風 冬晴れ（太平洋側） 雪空（日本海側） ふたご座流星群極大（見ごろは13日夜半過ぎ） 寒椿・冬牡丹開花 ベトーヴェン「第9」演奏会 クリスマス 餅つき 忘年会 仕事納め 除夜
- ◆養生メモ 足先が冷えていると寝つけません。足を温めるのに電気あんかもいいですが、湯たんぽの方がじんわりと温もります。ただ、同じところに当た続けると低温やけどの恐れがあります。寝る1時間ほど前に湯たんぽを入れ、寝るときに取り除けば安心です。
- ◆家事メモ 年賀状投函（15日特別扱い開始） お歳暮 大掃除 正月の準備 年越しそば



全国事業団高齢者部会が 厚労省に要請交渉

▽ 11月5日、コロナ禍の中で規△

▽ 模を縮小し、要請項目も絞つて△
▽ 厚労省要請交渉を行いました。△

当日は、全国部会から幹事たち5人が参加し、厚労省側から高齢者雇用対策課、生活困窮者自立支援室、労働基準局などから4人が参加して行われました。

要請内容の△高齢者就労対策について「改訂された地方自治法施行令に沿って、高齢者就労を自主的に進めている高齢者事業団などが優先発注を受けることを可能とする『シルバー人材センターに準ずる団体の認定基準』を作成するよう地方自治体に要請すること」については「内容も含めて基準等も含めて自治事務の関係でございまますので、こちら、当課の方から認定具体化に対する協力を求める

ことは適当ではないと考えている」と云うもので、後の意見交換で検討すると言い方は変えたが、後退したものとなっていました。

◇生活困窮者支援について「住む場所を失った市民が制度に阻まれ野宿することがないよう公の空き室調査から柔軟に住まいを提供できる対策を早期に開始すること」

については、「公の空き室調査の部分は、国交省の方で管轄外なので回答を控える。住宅支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいを自ら確保できなくなる方というのが発生している。自治体の方に、1次生活支

援事業としてシェルターを構えている所もあり、地域のビジネスホテル等の開拓により宿泊場所の確保を依頼している。現在、大都市の方は定期的に調査を行っているが、そういう観点では現時点で不足が生じている状況ではないとい

うふうに承知していると回答。

◇質問の住む場所を失った方への対応だが、その前の予防の部分も非常に重要なふうに考えてい

る。住居を失うおそれがある方にについては住居確保給付金ということで一部家賃補助の方を行つて、従来の制度から対象者の方を拡大し、4月から9月までにおよそ10万件を超える方の支給決定を行つて、などと回答がありました。だが、後の意見交換で公営住宅の空き室調査は国交省の管轄だからと回答されなかつたが、連携して対応するのが大事ではないかとの意見が出されました。

◇最低賃金の引き上げによって、就労時間が削減され収入が減少している事態が起こっていることに對しては、「労働契約」の課題だからそこで話し合つてもらうことではないかとの回答でした。



全国事業団・高齢者部会の オンライン総会に参加して

今年の全国事業団・高齢者部会の第22回総会は、パソコンでの「ズーム会議」で開かれ、部会幹事、中央本部と13都道府県からの代表が参加して行われました。デスクトップの画面に、参加者の顔が映し出され総会は始まりました。

最初に、俵副部会長（北海道）の開会挨拶の後、議長に安藤副部会長（東京）を選出して、中村部会長（京都）が「失業・貧乏・戦争なくせの歴史を継続・発展させ、更なる仕事づくりと労働組合の活性化を」と挨拶し、角田中央執行委員長から激励の挨拶が行われました。続いて、山室事務局長（島根）が経過と方針案などの議案を報告・提案された後、16人が次々と各地の方の取り組みや活動報告の発言が

されました。その後、事務局長からまとめが行われ、新役員を全員信任して、最後に高木副部会長（兵庫・伊丹）が閉会挨拶を行つて終りました。参加しての感想は、報告の内容などは良かったと思うのですが、

建交労近畿地協 第22回定期総会

11月14日、新大阪の

建交労会館において建交労近畿地協第22回定期総会が開かれました。

最初に前村副議長（大阪）の司会で始められ、

続いて早田事務局長（京都）から経過報告・方針案・決算案・予算案を一括して提案され、近畿の各府県の委員8人から部会や職場でのたたかいの発言がありました。

その後、採択にかけられ、全議案が承認・採択されました。役員会議長に選出。続いて川口議長（京都）が挨拶を行い、菅政権の学術会議の任命拒否問題や

憲法改悪の動き、核兵器禁止条約の署名・批准の課題などについて述べ、労働組合の運動と結び付けたたかうことを呼びかけました。

アナログ人間の小生には、画面を眺めているだけの対応には、なじめないものでした。しかし、交通費・時間・経費などを考慮すると、打ち合わせや、簡単な会議で短時間なものでは利用するのは良いかと思いました。（中村）

ひらづば

改憲阻止で野党共闘を

京都支部 柳井 淳

11月3日の小春日和の

穏やかな午後、円山音楽

堂で「生かそう憲法守ろ

う9条」の憲法集会が、

コロナ禍の中で入場が制

限されていましたが開か

れました。

開会挨拶の後、各政党から挨拶があり、その中で安倍政権を引き継いだ菅政権を野党と市民との共闘で退場させようと訴えられ、参加者も連帯の拍手で応えました。

細胞生物学者で歌人の永田和宏氏が「コロナ危機から見える社会と憲法」と題して講演をされ、新型コロナウイルスの特性を解説し、「保健所は日本社会の公衆衛生を支えてきた。機能縮小するだけでなく、強化することが重要」と強調されました。また、学術会議の任命拒否問題は、学者だけの問題ではない、言論弾圧につながり、モノが言えなくなる社会にされる、まともな答弁をしない政府を許してはならないと強調されました。



小崎 敏郎

ソーシャルサービス協会
ワークセンター

京都支部の 新役員紹介

京都生まれ、京都育ち途中20歳から8年間大阪高槻に、結婚後伏見区に戻り、現在城陽市に在住。労働組合経験は、2年前

67歳で生まれの昭和28年生

まで、同じ建交労関西合同支部（職場は関西急送）に、平成元年より在籍していました。

12月のまちがいさが

まちがいが8カ所。
さて、どこに？ 答えは12ページ



お大事に 言葉を添えて 酒の量
補聴器購入に助成を！
京都高齢者福祉事業団
O·B Y·Y

加齢による難聴は、人によつてさまざまの可能を摘み取つていきました。コミュニケーションの不足によって、社会から孤立し、認知症やうつ病につながる場合があります。補聴器は数万から数十万円もして、手が届かないのが現実です。そこで出歩くのが億劫で引きこもりになるのはな

いと心配です。同居家族がいれば「音が大きすぎると苦情を云われるよりも、でも聞き取れないのだから仕方ないのに」と思つてしまします。まだまだ一杯話がしたいし、楽しみたいです。

妻として 迎えて今日まで 六十年

越えて来た 人生峠 雨嵐

関白の 僮を支えて 白い髪
労いの 言葉に妻の 目が潤む

余生今 帳尻合わせ 酒の量
勢いが 飛ぶ程欲しい 凤仙花

インフルの 注射を受けて 生き伸びる
挙手に 止まる蚊を つい叩き

無意識に 人は殺生 するんだね
引き出しに 肩書き名刺 色褪て

茅刈って 保存に励む 久多の秋
雲海に 竹田城跡 浮かぶ秋

昨日見た 漢字忘れて 又辞典
電池替え 二年働く 腕時計

我が命 これから二年 持つかなあ
妻として 迎えて今日まで 六十年

★原稿募集 FAX=075-671-1641 Eメール=kenkourou@titan.ocn.ne.jp
趣味や、日常の仕事、暮らし、意見などお寄せください。編集部から

「川柳」

京都高齢者福祉事業団・O·B

池田 東一

市役所ま

で憲法ウ

オークが

行われ市

民にアピールしました。



集会後のデモ 会場外の
参加者と共に京都

妻として 迎えて今日まで 六十年

越えて来た 人生峠 雨嵐

関白の 僮を支えて 白い髪
労いの 言葉に妻の 目が潤む

余生今 帳尻合わせ 酒の量
勢いが 飛ぶ程欲しい 凤仙花

インフルの 注射を受けて 生き伸びる
挙手に 止まる蚊を つい叩き

無意識に 人は殺生 するんだね
引き出しに 肩書き名刺 色褪て

茅刈って 保存に励む 久多の秋
雲海に 竹田城跡 浮かぶ秋

昨日見た 漢字忘れて 又辞典
電池替え 二年働く 腕時計

我が命 これから二年 持つかなあ
妻として 迎えて今日まで 六十年

厚生労働省への

＝2020年予算要請報告＝

10月1日 日本高齢期運動連絡会

10月1日日本高齢期運動連絡会が厚生労働省への要請行動を行いました。関連する要請項目と回答を紹介します。

1、後期高齢者医療制度の75歳以上の医療費窓口負担2割化は中止して下さい。

【回答】2020年には団塊の世代が75歳以上の高齢者となる中で現役世代の負担上昇を抑えながらすべての世代が安心できる社会保障制度を構築する必要がございます。そのため昨年の「全世代型社会保障検討会議」の中間報告におきまして75歳以上の高齢者であっても一定以上所得ある方につきましては新たに窓口負担割合を2割とすることとされております。引き続き高齢者の疾病、生活状況等の実態踏まえまして具体的な所得基準とともに長期にわたる頻繁の受診が必要な高齢者の方に対する適切な配慮等につきまして、本

年末の最終報告に向け、社会保障審議会検討会等において検討していきたいと考えております。

2、後期高齢者医療保険制度の現役並所得被保険者の医療費に公的負担を導入して下さい。また、すべての後期高齢者医療被保険者に公的負担を導入して下さい。

【回答】後期高齢者の医療給付金、原則としましては公費50%、後期高齢者支援金（現役世代からの仕送り金）が40%、後期高齢者自身の保険料10%で賄われています。ただ現役並み所得区分の被保険者につきましては公費負担の対象になつておりますので、現役世代からの仕送り金が90%、後期高齢者自身の保険料10%で賄われています。要望書では、「2.410%は後期高齢者医療被保険者の負担となる仕組みとなっています。」と書かれていますが、こちらにつきましては後期高齢者が負担しているという形ではなくて現役世代の仕送り金の部分で負担している形になつておりますのでこちらにつきましては後期高齢者ではなくて現役世代の人があがいながら新型コロナウィルス感染症においても、介護が必要な方に必要なサービスが提供されるよう介護報酬を検討してまいります。

3、2021年4月から実施される介護報酬の改定において、介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げ、見直しを実施して下さい。

【回答】少子高齢化が進展する中で介護保険制度の持続可能制を残しつつ必要なサービスが提供できるようにしていくことが重要であると認識しています。現在介護保険の社会保障審議会介護給付費分科会において来年度の介護報酬改定につきまして5点にわたる変更の検討をしておりまして、感染症への対応、地域包括システムの促進、自立支援・重度化防止の促進、介護人材の確保、介護現場の革新、制度の安定性、持続可能性について議論をすすめているところです。今後関係者のご意見をうかがいながら新型コロナウィルス感染症においても、介護が必要な方に必要なサービスが提供されるよう介護報酬を検討してまいります。

(9) 労働組合の社会的使命と役割果たす中で政治革新の前進を！

【前頁から続く】

4、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き揚げること、その財源は全額公費負担で賄うようにして下さい。

【回答】介護職員の待遇改善につきましてはこれまで随時にわたって介護報酬改定で対応してきたところであります。昨年10月からは公費1千億を投じ更なる待遇改善を実施しているところです。この介護職員の待遇改善につきましては、平成21年に予算で公金を措置したものの平成24年の介護給付金の審議会報告におきまして加算において対応すること。事業所において安全に継続的な事業収入が見込まれる介護報酬について、加算において対応することが望ましいとされたことをふまえて介護報酬改定において加算で対応してきているところです。引き続き介護報酬の待遇改善加算が取得されるよう社会保険労務士等の業界を通じて加算の取得の促進が図られ賃金水準の向上のために取り組みたいと考えています。

5、保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げ、利用料、介護保険料の軽減など必要な時に必要な介護を受けられるよう、介護保険制度の改善を図るようにして下さい。

【回答】介護保険制度においては財源を安定的に確保して持続可能なものにするために保険料・公費・利用者負担を密接に組み合わせていると認識しています。国の負担割合を引き上げるべきとのご指摘についてですが介護保険制度創設以来の分担のルールを履行するものでありまして給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用していることをふまえればなかなか難しい課題であり慎重な検討が必要であると認識しています。ただ保険料の負担につきましては平成27年4月から所得の低い方へ軽減措置を実施しておりますとおりまして令和元年10月には更なる軽減措置として国費の約800億円を支出しています。高齢化が進展する中で制度を持続可能なものとして次世代に引き渡す必要

がありまして低所得者の方には配慮しつつ引き続き適切な負担をお願いしたいと思っています。

6、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を国として創設して下さい。

【回答】補聴器購入に関する国の補助制度としては障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度があります。補装具は、損なわれた身体機能を補完、または代替しかつ長期間にわたり継続して使用されるものである、補装具支給制度においては補聴器の支給対象となる方を高度難聴用重度難聴用の補聴器が真に必要なものとしておりまして、身体障害者手帳が交付されていることが条件になつています。中等度以下の加齢性難聴者の補聴器を補装具費の対象とするべきかについては補装具費支給制度の目的や身体障害者手帳の主旨に照らして慎重な検討が必要であると考えています。

京都府との自治体要求交渉 =京都高齢期運動連絡会=

今年の高齢期運動運動連絡会の自治体要求懇談会は、京都府に対して11月5日にコロナ禍で、双方の参加者の人数を制限して京都府庁旧館において行われました。

【コロナ対策】

● 大変なご心配をかけたが、11月からは発熱等について、インフル、コロナ同時に地域の診療所等に相談して検査を受けられることになった。南部に多いので、北部の職員、退職者、市町村からの応援を得て対応している。冬季にむけては「換気」が一番の問題。感染者は軽度の人も宿泊療養を基本に入院コントロールセンターで調整している。上京と南に1か所ずつ設置。現在は20人程度宿泊。検査は、目の前に症

状がある人を基本に検査。1日の検査能力は1500人。有料で検査する機関もある。京丹後の米軍の感染者は現在ゼロ。最近は介護事業所も落ち着いてきていると思う。実態は把握できていない。

【医療・福祉関係機関には消毒液、マスク、ガウンを配布。医療機関

は必要な資材を供給するため、毎週水曜日に必要な資材の報告を受け配布。高齢者施設には市町村を通じて配布。介護事業所には、換気対策など必要な改善への補助。

【介護保険】

● 介護保険料は独自に多段階化（9から11へ）しており、軽減施策を行っている。特養入所待機者調査を行う。施設は計画的に設置していく。介護スタッフは19年500人8人養成。待遇改善は19年に施設の届出が必要だが加算制度ができた。府としても推進できるよう事業所への相談・指導を行つていている。

人材不足は府内全域であり、人材確保が重要。● 要支援者への市町村事業として総合事業が2017年から全市町で実施。共助型。

【後期高齢者保健制度】

● 19年に窓口負担引き上げが言われ、実施時期、2割負担の所得基準が検討されており、20年に取りまとめられると聞いている。

【高齢者医療助成制度】

● 70歳から74歳までは2割負担なったが軽減施策が設けられている。70歳までの老人医療については17年から制度の見直しが行われた。財政が厳しい中で、持続可能な制度を目指して今後も検討したい。

【補聴器】

● 介護用品のなかに入っていない。実態を把握をして今後検討したい。



花岳寺



ここは、播磨国赤穂藩・浅野家の菩提寺であり、大石良雄の祖先が眠る大石家墓地で、義士墓があり、さらに新西国三十三箇所第31番札所でもあり赤穂城共ゆかりのあるお寺です。

江戸時代初期に常陸国笠間藩より転封となつた浅野長矩が浅野家菩提寺として創建したとされ、元禄14年（1701年）浅野長矩による江戸城松之大廊下での吉良義央に対する刃傷事件が起り、浅野家は改易と

最初に、曹洞宗の花岳寺（かがくじ）を訪ねました。ここは、播磨国赤穂藩・浅野家の菩提寺であり、大石良雄の祖先が眠る大石家墓地で、義士墓があり、さらには主君の刃傷による悲報を伝える早打ちが叩いた門とされています。

明治維新後、赤穂城が解体され、花岳寺の山門として移築されています。

市立歴史博物館では、1階に入浜塩田での製塩法や製塩用具などが、2階に赤穂浪士に関する資料が展示されており、近くの大石神社は大石良雄（通称内蔵助）を祀り、境内に四十七義士像、義士宝物殿や義士木像奉安殿がありました。他にも見学するところがあつたのですが、今回はこれで帰路につきました。

12月に入ると忠臣蔵にゆかりのある地で「義士まつり」が行われているのですが、今年はコロナ禍の影響か山科の「義士まつり」は中止と決まっています。

R新快速に乗車して瀬戸内海を眺めながら相生駅で赤穂線に乗り換え、播州赤穂駅に到着。

行楽

兵庫・赤穂市 義士の城下町を散策

京都支部 中村 崇

赤穂城祉



なり、翌元禄15年赤穂浪士による吉良邸討ち入りが起きました。その後、赤穂藩の藩主が変わつても菩提寺と定められ、赤穂浪士37回忌にあたる元文4年（1739年）には境内に義士墓が建立されました。



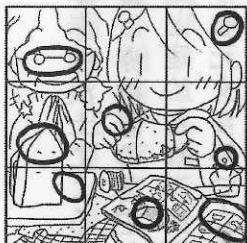
赤穂47義士の石像

赤穂市立歴史博物館 9:00~17時
水曜、年末年始休館／大人200円、小・中学生100円



編 後一 集 記

◆今年も12月号を発行する時期になつた。この1年は、新型コロナウイルス感染拡大対策に明け、コロナ対策で暮れそうで、暗い1年だった。◆悪いことばかりでなく良いこともあつたのではと見回すと、一つは「核兵器禁止条約」が発効することとなる大きな出来事があつた。2017年に国連で採択され、批准国が50カ国に達すれば、90日後に発効するのだが10月24日、南米のホンジュラスが50カ国目の批准を行い、来年の1月22日に発効することが決まつた。このことによつて核兵器は「必要悪でなく絶対悪」となり、課題はあるが、永年の被爆者をはじめとした運動の大きな成果であろう。



た。それを周知する運動が始まること。来年に引き継いでいくことが大事。(中村)

◆今一つ思うのは、高齢期運動の中から「日本高齢者人権宣言」(第1次案)を作り出したこと。◆日本国憲法で人権は人類の多年にわたってたたかい取つてきたものと規定し、憲法公布以後、世界人権宣言、人種差別撤廃条約、国際人権規約、女性差別撤廃条約、子ども・の権利条約、移住労働者・家族の権利条約、障害のある人の権利条約などが作られてきた。いよいよ「高齢者人権条約」に運動を発展させるときが来たのである。◆京都で行われた第1回日本高齢者大会で提案され、翌年採択された「日本高齢者憲章」を土台として議論が交わされ、第1次案がまとめられた。それを周知する運動が始まること。来年に引き継いでいくことが大事。(中村)